

子育てにやさしい鉄道とは
「将来を見据えた民鉄業界の取り組み」

INTERVIEW.1

子どもと移動しやすい 環境づくり推進のために

子ども連れや妊娠中の方、障害者や高齢者など、多様な人々が安心して生活し、移動できる環境を実現するために公共交通機関では、常に社会の変化に合わせた対応が求められる。国土交通省で、バリアフリーに関する施策の実施や、利便性・安全性の向上等を所掌する総合政策局バリアフリー政策課交通バリアフリー政策室の久島勇一氏に、移動環境の向上のために取り組んでいる施策や、これからの民鉄に求められることについて話を聞いた。

国土交通省総合政策局
バリアフリー政策課
交通バリアフリー政策室
久島 勇一
Yuichi HISAJIMA

び当該マークの認知度向上等の取り組みを行ってきたところでです。

——子ども連れの方々の移動の利便性・安全性をさらに向上させるため、今後どのような取り組みが必要でしょうか？

ベビーカー使用者に限らず、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための、より幅広い取り組みが必要となってきました。そのため平成30年には先述の協議会を発展的に解消し、新たに「子育てにやさしい移動に関する協議会」を設置しました。この協議会では、ベビーカーの安全な使用やベビーカー利用への理解・配慮を求める普及啓発、ベビーカーマークの認知度向上等に継続的に取り組むとともに、ベビーカー・ルーム設置など、関係事業者等における取り組みの共有等を行っています。

——子育て支援の観点から、移動における環境整備のために実施されていることをお聞かせください。

平成26年度より、公共交通事業者、施設管理者、子育て団体等の協力を得て、「ベビーカーの安全な使用」、「ベビーカー利用への理解・配慮」及び「ベビーカーマーク」の認知度向上について広く普及・啓発を図ることを目的として、毎年5月の1カ月間に「ベビーカー利用に関するキャンペーン」を実施しています。

ベビーカーからのお願い。 お互いに思いやりの気持ちを。

周囲の方へ

電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。おバスについては、走行開始によって折りたたみ、最速での下車をお願いすることがあります。

ベビーカー使用者には、温かい気持ちで接し、見守りましょう。

エレベーターがない場所での上り下り、電車やバスの乗車時など、手助けを申し出てみましょう。



ベビーカーをご使用の方へ

周囲の方との接触や運行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

電車やバスの乗車時など、困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。

ベビーカーマークは、安全、安心に使用するためのマークです。



混雑時などには、お互いに譲り合って、快適にご利用頂けるよう、ご協力をお願いします。

知ってくださいますように、子ども用車いすのマークも利用できます。

重量があります。乗りやすさの観点から、高齢者や障害者などには利用できません。

子ども用車いすのマークも利用できます。お持ちしているマークは一般です。

ベビーカー使用禁止マーク。ベビーカーの使用を禁止する場所や状況（エレベーター等）を明示しています。

子育てにやさしい移動に関する協議会「子育てしやすい環境づくりを目指す」

「ベビーカー利用に関するキャンペーン」ポスター



右／「公共機関等におけるベビーカー利用円滑化」チラシ
左／「電車等におけるベビーカー利用円滑化」チラシ（表面）





ベビーカーマーク

令和6年度においては、公共交通機関等におけるポスターの掲出や、政府広報提供ラジオによる広報・啓発活動を実施したほか、病床数が1000床以上の病院等の協力を得て、新たに全国約50か所の大規模な病院にポスター掲出を行いました。

なお、令和6年度からは、こども家庭庁の「秋のこどもまんなか月間」にあわせて、11月の1カ月間にも同キャンペーンを実施し、年2回実施することとしています。

——ベビーカーマークの認知度向上はどのくらい進んでいますか？

国土交通行政インターネットモニターを活用し、アンケート調査を行っています。令和6年度調査（調査客体数…1075有効回答数…1038（回答率96・6%）では、ベビーカーマークの意味を知っていた者は48・1%となっており、平成28年度の32・2%に比べて認知度は向上しています。しかし、交通政策基本計画（令和3年5月18日閣議決定）においては、令和7年までにベビーカーマーク認知度を50%とする数値目標が掲げられており、更なる認知度向上のための取り組みが必要です（※）。

——その他、定期的の実施されていることはありますか？

毎年、障害者週間（12月3日～12月9日）を含む約1カ月間、鉄道やバス車内の優先席や鉄道駅・商業施設におけるエレベーター等の利用に際し、障害のある方、妊産婦や乳幼児連れの方など、移動に配慮が必要な方に対して適切に配慮するよう、周囲の利用者の理解・協力を求める「高齢者障害者等用施設等の適正利用推進キャンペーン」も実施しています。



「高齢者障害者等用施設等の適正利用推進キャンペーン」ポスター（右／車内の優先席、左／旅客施設等のエレベーター）

——移動における環境整備に取り組まれている中で、どんな課題があると考えられていますか？

例えば、障害のある子どもが使用する「子ども用車いす」は、認知度の低さに伴うトラブルが発生しています。外見がベビーカーに似ていること

から、公共交通機関や公共施設において、ベビーカーと誤認され、利用時に必要な介助が受けられないケースがあります。

そのため、公共交通事業者等に対しては、国土交通省において策定している「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」や「接遇研修モデルプログラム」に子ども用車いすについて記載される接遇研修等を通じて事業者の職員等に対し、子ども用車いすの認知度向上や理解・配慮を促進してきたところです。

また、子ども用車いすの更なる認知度向上を図るため、継続的に普及啓発ポスターを作成・配付し、駅や施設等にポスター掲出いただくなど、公共交通事業者等と連携・協力して、認知度向上を図っているところです。

——子育てにやさしい移動環境の改善・推進にあたり、民鉄に求められることをお聞かせください。

国土交通省では、今後も公共交通機関等におけるベビーカーを利用しやすい環境作りや、ベビーカー利用者及び周囲の方の相互の理解を深めるなど、子育てにやさしい移動環境の実現に向けて、こども家庭庁を始め、関係事業者等と連携・協力しながら取り組んでいきます。

特にベビーカー利用に関するキャン

「子ども用車いす」ポスター



※同調査での「電車やバスなどの車内では原則としてベビーカーを折りたたまずに使用できることをご存じですか」という質問については、63.5%が「知っている」と回答し、「電車やバスなどにベビーカーを折りたたまずに乗車することに対して、どのように思いますか」という質問には、89.8%が「賛成・どちらか」と賛成」と回答。「電車やバスなどでベビーカー利用者も利用できる「フリースペース」があることを知っていますか」という質問には、60.6%が「知っている」と回答。